

令和2年度 後学期授業の実施等について（第2版）

1 「日本大学健康観察システム」への体調・行動記録の入力について

登校する前に必ず「日本大学健康観察システム」へ体調・行動記録を入力してください。
体調の異変（味覚異状，嗅覚異状，咳，くしゃみ，息苦しさ（呼吸困難），息切れ，強いだるさ）を感じた際は，登校を控えてください。欠席については公欠扱いとします。

2 キャンパスへの入構について

キャンパスへの入構は，入構者全員の確認を行うため，「学部の正面入口（管理研究棟1階入口）」からのみとなります。

入構時に入構者に対し以下の確認等を行った上で，入構を許可します。

- ① 学生証による本人確認
- ② 学生台帳による入構確認記録
- ③ マスクの着用
- ④ 手指アルコール消毒
- ⑤ 検温
- ⑥ 「日本大学健康観察システム」への体調・行動記録

なお，『検温の結果，37.0℃以上の発熱が確認された場合』及び『日本大学健康観察システムへの体調・行動記録を入力していない場合』は，原則として入構できません。

3 後学期の授業等の実施について

講義（実験・実習除く）は「対面授業」と「遠隔授業」を併用して実施いたします。通学時等で感染の不安のある方は，これまで同様，「遠隔授業」での受講も可能です。ただし，平常試験につきましては，原則として登校していただきます。

実験・実習は「対面授業」となります。ただし，通学時等で感染の不安のある方は，学部学生は学年教育主任へ，衛専校学生は衛専校教員室へ相談してください。

4 感染防止対策について

対面授業を開始するにあたり，本学部では，学生の健康と安全を第一として次のとおり感染防止対策を講じます。

- ① 登校する前に検温を義務付けています。検温結果は「日本大学健康観察システム」に入力し，健康管理を行います。
- ② キャンパス入構時に，学生証による本人確認，マスクの着用確認，手指アルコール消毒，検温及び「日本大学健康観察システム」への体調・行動記録の入力確認を行います。
- ③ 学年別に始業時間を設定し，時間差による登校や昼休みとします。

《学部1～2年》

1時限 9:30 ～ 11:00

2時限 11:10 ～ 12:40

3時限 13:40 ～ 15:10

4時限 15:20 ～ 16:50

《学部3, 4, 6年》

1時限	9:00	～	10:30
2時限	10:40	～	12:10
3時限	13:10	～	14:40
4時限	14:50	～	16:20

《学部5年》

1時限	8:40	～	9:40
-----	------	---	------

以降は臨床実習

《衛専校1～3年》

1時限	9:00	～	10:30
2時限	10:40	～	12:10
3時限	13:20	～	14:50
4時限	15:00	～	16:30

- ④ 常時、各教室の換気と消毒を行います。
- ⑤ 授業中に係らず構内では、マスクの着用を義務化とします。
- ⑥ 構内入口及び教室・実習室等入口にアルコール消毒液を設置します。
- ⑦ 授業ごとに着席位置を指定し、人との間隔を1 m以上開けます。
- ⑧ 定期的に机、いす、ドアノブ、スイッチ等物品の消毒を行います。
- ⑨ 図書館・学生食堂においても細やかな感染防止対策を講じます。

5 学生支援について

- ① パソコンやタブレット端末を用意できない学生へのパソコンの無償貸与について
パソコンの貸与を希望する場合は、教務課にお問い合わせください。

問い合わせ先 メールアドレス：mas.kyomu@nihon-u.ac.jp

電話番号：047-360-9206

- ② 基礎疾患や感染リスクなどの理由で面接授業に出席できない学生への代替措置について

前期同様、面接授業とオンライン授業を併用して実施しますので、面接授業に出席できない学生は、オンライン授業を受講してください。

- ③ 学生の孤立を防ぐための対応について

学生相談窓口において、電話を利用した個別相談が可能な体制を整えています。専門のカウンセラーが応対し、皆さんの心のケアに寄り添い、学生生活のケアを行っていきます。カウンセラーへの相談を希望する方は、学生課にお問い合わせください。

問い合わせ先 メールアドレス：gakusei.md.ml@nihon-u.ac.jp

電話番号：047-360-9214

- ④ 在学生の各種証明書の申請手続の簡略化及び発行手数料・郵送料の免除について
基礎疾患などの理由で、対面授業に出席できない場合に限り、各種証明書に係る申請手続を簡略するとともに 郵送料のみを免除します。

問い合わせ先 メールアドレス：mas.kyomu@nihon-u.ac.jp

電話番号：047-360-9206

6 課外活動について

サークル活動（新入会員勧誘を含む）・会合（飲食を伴うものを含む）・合宿等の課外活動については、引き続き禁止とします。

以 上